

# 「西庁舎 2 階空調設備取付修繕」特記仕様書

本仕様書は、「西庁舎 2 階空調設備取付修繕」に適用する。

## 1 修繕目的

西庁舎 2 階は、現設備の空調設備では冷房能力が低く、夏場は適正な温度管理ができないため、新たに空調設備を増設する。

## 2 修繕場所

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

## 3 修繕概要

西庁舎 2 階に空調設備を取り付ける。

## 4 修繕詳細

- ・天井吊形 屋外機耐塩害仕様
- ・冷房能力：7.1 (3.2~8.0) kW 以上 (1 台)
- ・暖房能力：8.0 (3.6~9.5) kW 以上 (1 台)
- ・消費電力：1Φ200V2.3kW (3HP) 以下
- ・ワイヤードとする
- ・屋内機器は 4 台とする
- ・屋外機については、転倒防止策を行うこと、またドレン排水については、雨水枦などへの、適正な処理をすること。

## 5 施工上の注意事項

本修繕業務施工にあたり受注者は、事前調査、準備のうえ安全管理に留意し、施工にあたること。

また、発注者に損害を与えた場合は、受注者の責任で現況復旧すること。

## 6 施工日

本修繕の施工は、発注者、受注者協議の上決定する。

## 7 その他

本仕様書に定めのない事項、また質疑が生じた場合は発注者、受注者協議のうえ決定するものとする。